教育委員会会議録

開会の日時	平成 28 年 5 月 23 日 午後 7 時 00 分
閉会の日時	平成 28 年 5 月 23 日 午後 8 時 48 分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽
	教育長職務代理者 中西 康裕
	教育委員 中居 信明・松田 丈輔・田口 昇
会議録に署名 する委員氏名	松田 丈輔・田口 昇
	(説明のために出席した者)
会議に出席した者の職・氏名	事務部長 佐々木 昭人
	学校教育部長 藤原 厚
	教育総務課長 濱口 昌大
	社会教育課長 田中 正彦
	スポーツ課長 沖塚 孝久
	文化振興課長 黒瀬 好子
	教育研究所長 水本 良恵
	教育総務課副参事 宮瀬 浩
	教育総務課副参事 倉世古 和人
	学校教育課副参事 橋本 顕彦
	学校教育課副参事 植村 法文
	学校教育課副参事 籠谷 芳行
	(職務のために出席した事務局職員)
	教育総務課総務係長前村忍
会議に付した事件	議案第 18 号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について
	議案第19号 伊勢市社会教育委員の委嘱について
	議案第20号 伊勢市図書館協議会委員の任命について
	議案第 21 号 平成 28 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の
	点検・評価」報告書(案)について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 松田委員、田口委員を指名

会議に付する案件

議案第18号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について

議案第19号 伊勢市社会教育委員の委嘱について

議案第20号 伊勢市図書館協議会委員の任命について

議案第21号 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・ 評価」報告書(案)について

なお、議案第 18 号は市議会 6 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊 勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提 案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

まず、36 校すべての学校訪問が終了いたしました。それぞれの学校では特色 を活かした教育活動が展開されているということでございました。

また、5月9日付けで倉田山中学校の早川和夫校長が退職をされ、治療に専念することになりました。後任につきましては、5月10日付けで伊勢市教育委員会事務局学校教育課の松村まち子副参事が就任いたしました。松副参事の後任には、学校教育課の橋本主幹が学校教育課副参事に昇格いたしましたのでご報告をさせていただきます。では、橋本副参事ご挨拶をお願いします。(学校教育課 橋本副参事より挨拶)

14 日いせトピアで、三重県教育委員会の主催で子どもふるさとサミットが開催されました。伊勢市からは豊浜中学校、明倫小学校、宮後こども木造りとして厚生小学校、厚生中学校の児童・生徒が参加をいたしました。豊浜中学校では英語による伊勢志摩の食と文化についてアピールするスピーチやパフォーマンス、明倫小学校では蓮台寺柿の地域学習についての成果発表を行いました。

また、既に始まっていますが、主要7か国の料理をメニューとするサミット 給食の提供、または外国人記者の取材、メディアセンターへの見学、植樹の手 伝いや、スポーツでの交流、または伊勢っ子事業による行事への参加などサミ ットが近づくにつれ、だんだんと関連行事が増えてまいりました。各関係小中 学校では、積極的に参加をしていただいているところです。特に、昨日22日の 日曜日には、広島・長崎原爆展のオープニングセレモニーが開催され、厚生中 学校、港中学校、宮川中学校から1名ずつの生徒が伊勢市の児童生徒を代表し て平和へのメッセージを発表し、高評価を得たと思っています。

三重県知事も出席をした行事で、かなりの数の報道陣が集まりましたが、ここでも伊勢の生徒は堂々と発表を行っていました。また、この原爆展には、伊

勢市の生徒が広島平和祈念式典に毎年参加しておりますので、そのパネルの展示もしていただいています。

報告は、以上です。

教育長

それでは、議事に入ります。

「議案第18号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について」を議題といたします。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

教育長

続きまして、「議案第 19 号 伊勢市社会教育委員の委嘱について」を議題と いたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

4ページをご覧ください。

現在の社会教育委員が5月31日で任期満了となるため、社会教育法第15条 及び伊勢市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、伊勢市社会教育委員 を教育委員会において委嘱しようとするものであります。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

これは、平成28年5月31日で、社会教育委員の任期が満了となるため、社会教育法第15条の規定基づき、お手元の議案のとおり委嘱をしようとするものでございます。

なお、今回、委嘱しようとする方々は、各団体から推薦をいただいた方々と 学識経験者枠につきましては、社会教育課からお願いした方でございます。

そのうち、伊勢市PTA連合会の角前俊介さんは、新たに委嘱しようとする ものでございまして、その他の方は再任しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば、平成28年6月1日をもって委嘱をさせていただく予定でござまいす。

任期は2年、平成30年5月31日までとなっております。

以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第19号 伊勢市社会教育委員の委嘱について」は、原案どおりお認め いただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 19 号 伊勢市社会教育委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

続きまして、「議案第 20 号 伊勢市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

6ページをご覧ください。

これは、役員改選等により委員変更の申し出があったため、図書館法第 15 条 及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、新たに伊勢市図書館協議会委 員を教育委員会において任命しようとするものであります。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

伊勢市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、各推薦団体の役員改選により委員変更の申し出があったため、図書館法第15条の規定に基づき、お手元の議案のとおり6名の方を任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば、平成28年5月23日、本日をもって委嘱をさせていただく予定でございまして、伊勢市立図書館条例第20条4号の規定により任期は前任者の残任期間となりますので、平成28年5月23日から平成29年12月6日までとなります。

以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第20号 伊勢市図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 20 号 伊勢市図書館協議 会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

続きまして、「議案第21号 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行 状況の点検・評価」報告書(案)について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

る方に評価をいただくこととなっております。

事務部長

8ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課からご説明を申し上げますので、よろ しくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは平成 28 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご高覧ください。まず、この点検評価を行う根拠でございますが、これは先ほど事務部長からの提案説明にもございましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条におきまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、点検・評価に当たっては、同条同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有す

本日は、評価をいただくにあたり、その対象となる報告書の案についてご審

議いただくものでございます。

報告書の記載内容について、ご説明いたします。 1 ページをお願いします。

点検評価の趣旨、教育委員会制度の記載に続きまして、2ページ、点検評価の対象となる事業を「伊勢市教育振興基本計画」に沿った事業とし、基本施策ごとに点検・評価を行うことを記載させていただいています。

続いて3ページには、その施策実施のための、平成27年度の予算及び主要事業を記載し、点検評価を行うにあたって、教育に関する学識経験を有する知見者を活用することが求められていることから、本年度も外部委員によります点検・評価を受けることを予定しております。

本年度の外部委員についてですが、昨年度に引き続き、皇學館大学にご協力 をいただき、教育学部の小孫教授と井上准教授のお二人にお願いすることとい たしました。

今後の予定ですが、本日の会議でいただきましたご意見も踏まえまして内容の補完等を行い、先ほど申し上げた外部委員による点検・評価を受けたのち、 改めて教育委員会会議にご報告申し上げることといたしております。

その後議会への報告、市のホームページへの掲載等市民に周知したいと考えております。

なお、議会への提出時期につきましては、平成27年度事業の決算が審議されます9月定例議会の開会に間に合わせたいと考えております。

それでは、教育委員会の活動についてご報告いたします。 4ページをご高覧 ください。

各会議の開催状況等はご高覧いただくことといたしまして、8ページの指摘 事項、措置状況についてご説明いたします。

指摘事項は4点ございました。

1点目は、教育委員と首長との意見交換についてでございますが、複数回の 実施についてのご指摘いただきました。これにつきましては、昨年度は総合教 育会議の2回にとどまりましたが、引き続き日程調整に努めたいと考えており ます。

2点目、新教育委員会制度についての情報提供につきましては、ホームページでの情報発信にとどまりましたが、機会を見つけ情報提供を行って生きたいと考えております。

3点目、行政視察の実施については、平成27年度は実施できませんでした。 本年度は、先進地視察を予定しておりますが、ICTなど内容面も含め先駆的な 教育活動をされている先進地への視察を、検討していきたいと考えております。

4点目、通常の授業時の学校訪問については、引き続き各学校の行事等の情報提供を行うとともに、日程調整等に努めていきたいと考えております。

自己評価、今後の課題・取組方針についてですが、会議資料の差し替え等につきましては、委員の皆様にもご迷惑をおかけしている点を反省点とさせていただきました。

また、特に、本年度については「組み体操」の問題については、活発な議論

をしていただきましたことを掲載させていただきました。

課題と取り組みについては、市長との意見交換の場を設けること、新教育委員会制度の情報発信、教育委員の視察、学校訪問について取り組んでいくことを掲載させていただきました。

以上が、教育委員会の点検評価の概要でございます。

それでは9ページ「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価、学校教育の充実からは、各施策ごとに指摘事項と措置状況を中心に、担当課から順次ご説明申し上げますのでよろしくお願いします。

教育研究所長

9ページ、基本施策1「みんなが気持ちよく安心して通える学校づくり」の 施策目標①「いじめのない学校づくり」でございます。

10ページをご覧ください。目標達成するための主な事務・事業としましては、「子どもリレーションシップ総合推進事業」、「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」、「教育研究推進経費」、「いじめ防止対策推進事業」の4つでございます。

「子どもリレーションシップ総合推進事業」では、児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりを目的に、市内全小中学校で教育心理検査 Hyper-QUを実施するとともに、非常勤講師を配置し、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期対応を図りました。

「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、中学校区を単位とした人権教育の推進を中心に事業を展開し、小中学校全体で取り組んだ人権作文をもとに、子ども人権フォーラムも実施しました。

「教育研究研修推進経費」では、インターネット掲示板やコミュニケーションツールによる子ども同士のトラブルに対する予防的措置のための研修講座や出前講座を実施しました。

指摘事項としまして、4点いただきました。

まず1点目の「情報モラル教育は重要であるので、ICT アドバイザーを中心に実施していく必要がある。また、各学校においても情報モラル教育の担当者を決めて実施していく必要がある。」につきましては、インターネットによる子ども同士のいじめやトラブルを未然に防ぐため、教職員・保護者・児童生徒、それぞれの立場に合わせた事例や対応についての研修・啓発を行いました。また、平成28年度より各校にて実践を深めていくため、各校の情報教育推進委員を中心に「伊勢市情報モラル教育モデルカリキュラム」を作成しました。これにつきましては研究所のホームページに記載してあります。今年度もICT アドバイザーを活用し、情報モラル教育の更なる充実を図っていきたいと考えています。

2点目に「hyper-QU の結果を活用した授業づくりを進めていく必要があると思われる。また、満足群に属さない個々の児童生徒に対しての具体的な対応策を検討していただきたい。満足度の高い学校、低い学校の要因を詳細に分析して、具体的な対応策を考えて実施しなければならない。」といただいております。

これにつきましては各学校で校内研修会を行い、対応策を検討しました。指導主事も要請に応じて参加し、留意する項目等について助言・指導を行いました。また、結果の報告と取り組んだ内容について前期・後期ごと、1年間を通しての報告を各学校より提出していただいております。

3点目の「さまざまな人権課題や子どもたちを取り巻く社会とのつながりを 意識して、地域との連携を強化していく必要がある。」との指摘事項に関しまし ては子どもたちの実態把握に努め、実態に応じた人権学習ができるように人権 講演会や授業公開を行い、地域や保護者への参加も呼びかけてまいりました。 今年度も継続して啓発活動を行っていく予定でございます。

4点目、「いじめ問題が起きた際の教育委員会の対応について具体的指針があれば示してもらいたい。」との指摘事項をいただきました。いじめ問題への対応につきましては平成27年10月に策定した「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って行っていくことにいたしました。また、平成28年3月には「いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ問題が起きた際の対処を迅速に行えるようにいたしました。今後は、整えた制度を有効活用し、学校・保護者・地域が連携を図り、いじめ問題に取り組んでいく必要があります。

学校教育課副参事

続きまして、施策目標の②学習に意欲の持てる学校づくり、13 ページでございます。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「学びのグレードアップ総合推進事業」「学校行事開催事業」「学校図書館活性化支援事業」「学校図書館充実経費」「学校教育支援事業」の5つでございます。

「学びのグレードアップ総合推進事業」では、児童生徒の学力向上を図ることを目的に、目標基準準拠検査CRTによる学力把握と研究指定校による授業改善の研究を行いました。研究指定校は、公開授業研究会を実施し、市内にその研究成果を発信しました。

「学校行事開催事業」では、児童生徒に多様な機会を与えるため、科学創作 展や教育美術展、中学校連合音楽演劇発表会を開催しました。また、伊勢まつ りでは小学生鼓笛パレードや吹奏楽演奏会を行いました。一昨年度からは、劇 団四季の公演の鑑賞会も行っています。

「学校図書館活性化支援事業」では、学校図書館の活性化をめざし、委託事業により、学校図書館スタッフを各小中学校に週1回程度配置しています。

「学校図書館充実経費」は、学校図書館充実のための図書や新聞の経費でございます。

「学校教育支援事業」では、個に応じたきめ細かな指導に役立てるため、地域人材や学生を、学習支援員や教育支援ボランティアとして、学校に配置しています。

改善措置状況につきまして、指摘事項は、3点ございました。

1つ目の、実態に基づいた授業改善を進めることにつきましては、研究指定

校には、実態把握から明らかになった課題を解決するための授業改善の取組を公開することを義務付け、市内に発信するようにしました。実態把握につきましては、平成27年度も、CRTや全国学力・学習状況調査、教委作成の学力検査によって、小1から中3まで、伊勢市内全児童生徒の実態把握を行なっています。CRTの分析・活用のための研修会も開催いたしました。

2つ目の授業での学校図書館の活用を進める具体的方策を考えることについては、各校での図書館スタッフの取組や特に目立った活動を把握し、スタッフ同士で共有するようにしました。今後もさらによい取組を共有し、授業での学校図書館の活用を進めていきます。

3つ目の学習状況調査の結果が低い学校の授業改善を進めることについては、 学力の定着に課題を抱える学校を実践推進校とする三重県教育委員会実施の 「学力向上に向けた指導体制確立支援事業」において市内7校を実践推進校と し、その取組を充実させました。

今後の課題と取組といたしましては、CRTによる学力の分析を授業改善に活か すこと、学力の定着に課題を抱える学校を支援すること、読書活動推進の取組 をさらに進めることです。

続いて、16ページ③一人ひとりが大切にされる学校づくり、でございます。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「特別支援教育推進事業」「学校教育支援事業」「スクールサポート事業」「スクールカウンセラー活用事業」「不登校対策ハーモニーハート事業」の5つでございます。

「特別支援教育推進事業」は、支援を要する児童生徒のニーズに応じた特別 支援教育の推進を図るための事業でございます。主な取組ですが、特別支援教 育推進会議では、委員の皆様に伊勢市としての取組についてご意見を伺ってお ります。また、特別支援教育コーディネータ会議では、各学校の担当者への情 報提供や研修を行っております。また、巡回相談を実施して、支援の必要な児 童生徒への支援のあり方の充実を図っております。

「学校教育支援事業」では、きめ細かな支援の充実を図るため、地域人材や 学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして配置しております。

「スクールサポート事業」では、コンサルタントや臨床心理士により、児童 生徒やその保護者、学校等の教育相談に対応しています。コンサルタントや臨 床心理士は、先ほど申し上げました巡回相談も実施しております。

「スクールカウンセラー活用事業」は、県の配置に加えて、市独自でカウンセラー1名を追加配置しているものでございます。

「不登校対策ハーモニーハート事業」では、教育支援センターNESTにおいて、不登校児童生徒の支援を行うとともに、保護者や教職員に向けて研修を実施しております。また、相談員が家から出にくい児童生徒やその保護者のために家庭訪問するなどの対応をしております。

指摘事項の1つ目は、途切れのない継続的な支援や中学校卒業後の支援状況 についてご意見をいただいております。

これにつきましては、特別支援教育推進会議委員に、高等部を有する特別支

援学校の代表に参加いただき情報共有したこと、地域の高校の代表者を加え、 高校等の連携を図ったこと、高校との引継ぎの実態把握を行いました。

2つ目のさらなる相談体制の強化については、相談員 2名が家から出にくい 児童生徒やその保護者のために家庭訪問するなどの対応を強化しております。

3つ目のスクールカウンセラーの確保や相談体制の充実については、学級数の多い小俣中へ配置し相談体制の充実を図っております。

4つ目の、不登校児童生徒支援のための教職員や保育士への研修を進めることにつきましては、委員会を設置し体制の強化を図るとともに、教職員向け、保護者向けの研修会を実施いたしました。

今後も、取組の充実に向けて、教職員の研修の充実や、関係各課、関係機関と の連携の強化を図っていきたいと考えております。

続きまして、19 ページの基本施策 2: 社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり 施策目標①豊かな心と健やかな体を育てる学校づくりでございます。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「子どもたちとつくる『やさしいまち』伊勢市支援事業」「ALT活動事業」「非核・平和運営事業」「食育推進事業」「学校給食事業」の5つでございます。

「子どもたちとつくる『やさしいまち』伊勢市支援事業」では、4つの取組をしております。1つは、事業推進校の取組です。地域の皆さんとのふれあいや地域探検を通して、高齢者や障害者に住みやすいまちづくりへの気づきや行動を促すというものです。2つ目は、「やさしいまち伊勢市発見大賞」の取組で、子どもたちが取組を通して気づいたことや考えたことを俳句・短歌や作文にしたり、ユニバーサルデザインとしてまとめたりしたものを応募してもらっています。3つ目は、「子ども未来会議」の開催です。小中学校の代表者により、伊勢市「やさしいまちづくり」について、意見交流をしました。4つ目は「赤ちゃんとのふれあい体験等を通したいのちの学習です。中学校で赤ちゃんとのふれあいを通して、命の尊さを感じさせたり感謝の思いを養う素地をつくったりしました。

「ALT活動事業」では、外国語指導助手であるALTを雇用しています。 中学校の英語科や小学校の外国語活動の授業において英語でのコミュニケーションを行うことで、英語の学習やひいては国際理解に役立てています。

「非核・平和運営事業」では、中学生の代表を、8月6日に行われる広島平和記念式典に派遣しています。

「食育推進事業」では、食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けるために研究指定校による公開研究会を行っております。また、学校における食育推進体制の整備や地域のシェフの力を借りた食育の授業を行っております。

「学校給食事業」は、安全でおいしい学校給食を実施するための経費で、消耗品の購入や検査・修繕のための費用、また、調理士等関係職員の研修にかかるものでございます。

指摘事項の1つ目は子どもが朝食を食べない理由を明らかにすることです。

このことについては、食育事業委託校においてアンケートを実施し、実態把握 を行い、その結果から見えた課題を改善する取組を行いました。

2つ目は、継続的な体力テストの実施とその結果の活用です。これは県の体力向上アドバイザーとともに、小学校訪問を行い、継続実施の必要性を訴え、 2校増加しました。また、成長の記録や体力認定証シートを活用してその結果 を活用した取組を進めました。

ALT のさらなる増員については、増員に向けた資料として、学校規模に応じた配置数を研究しました。

施策目標の豊かな心と健やかな体を育てる学校づくりを達成するための、今後の課題といたしましては、今後外国語活動が中学年にも拡大されることからそれへの対応や、すべての子どもが朝食を食べて登校できるようになるとともに、質のよい朝食を摂取する取組をすすめること、更に体力テストの継続的な取組をすすめ、体力・運動能力の向上を図ることと考えております。

つづきまして 23 ページの施策目標②集団の中で個性や能力を発揮できる学校 につきまして、施策目標を達成するための主な事務・事業は「未来ヘチャレン ジ!職場体験推進事業」でございます。

「未来へチャレンジ!職場体験推進事業」は、各中学校において 2 年生が 3 日間の職場体験学習に取組むものでございます。

指摘事項は2ついただいております。

1つ目は、職場体験活動を年間指導計画に位置づけることです。

これにつきましては、各中学校では、年間指導計画に職場体験活動を位置づけ、 職場体験の事前に、商工会議所との連携により行っているビジネスパーク伊勢 と申します出前講座等において、職業の紹介にとどまらず、働くことについて 人生の先輩としての話を聞いて、事前準備をするとともに、各職場で評価をい ただき、事後指導に生かすような事前事後の取組を行っております。

2つ目の小学校段階でのキャリア教育の実施については、小学校においても、 キャリア教育の全体計画が作成され、将来のことや仕事のことを考える学習を 行いました。

今後の課題としましては、キャリア教育において小学校の取組をさらに進めることや職場体験学習においてさらにご協力をしていただいく事業所を増やしていくことと考えております。

続きまして25ページの基本施策3地域・保護者から信頼され愛される学校づくり①地域、保護者と一体となった学校づくりについてご説明いたします。 施策目標を達成するための主な事務・事業は「学校評議員設置事業」「学校教育支援事業」でございます。

「学校評議員設置事業」は、学校評議員を委嘱し、校長が学校運営に係る意見をいただくものでございます。

「学校教育支援事業」では、地域人材や学生を、学習支援員や教育支援ボラン ティアとして配置することにより、地域に開かれた学校づくりの推進となって おります。 指摘事項の1点目は、女性評議員の割合を増加させることです。これについては、校長会を通して積極的な登用を依頼しました。

2つ目は、土曜授業等のときの防犯です。各学校で、学校公開デー等の時に は参観者に名札の着用を実施しました。

課題といたしましては、まだ女性の評議員のみなさまの割合が全体の 32%ということですので、男女共同参画の視点からも、女性の評議員の割合を今度増加していくように、引続き学校に呼びかけたいと考えております。また、27 年度から開かれた学校づくりの推進を目的の一つとして、実施した土曜授業をさらに充実させていくことです。

教育研究所長

続きまして、基本施策3「地域・保護者から信頼され愛される学校づくり」 の施策目標②「郷土を愛する心を育てる学校づくり」でございます。

伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。これらに触れ親しみ、郷土への興味関心を高め、郷土を愛する心を育てることを目的に行っております。目標達成するための主な事務・事業としましては、教育研究所推進経費となっています。

「教育研究所推進経費」では、社会科副読本資料作成委員会におきまして、小学校3・4年生で使用する社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成し、配布いたしました。また、歴史資料作成委員会におきましては、平成25年度に作成した歴史教材『ふるさと伊勢』のイントラネット掲載と、活用方法の研究と公開授業を行いました。

指摘事項として、「地域の歴史や自然について関心があると回答する児童生徒の割合を更に高めてほしい。」といただきました。これにつきましては、歴史教材を活用した授業づくりの研究と公開授業を実施し、その指導案及び研究成果を研究紀要にまとめて各校に配布しました。今年度も同様の取り組みを予定しておりますし、「授業プランをまとめて実践報告集が作成されるとよい。」というご指摘をいただいておりますので併せて取り組むことを予定しております。「授業モデル指導案に伊勢志摩サミットも取り入れてほしい。」という指摘事項に関しましては副読本の巻末の年表に記載することを検討いたしました。外務省の「イチからわかる!サミット塾」を活用した授業を行った学校もございますので情報を収集してまいりたいと考えております。

学校教育課副参事

次に29ページ、③環境を大切にする学校づくりでございます。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「学校環境デーを中心とした環境教育の取組の推進」と学校施設内の太陽光発電設備の促進でございます。

「学校環境デー」は 6 月 5 日に指定されており、この日を中心に小中学校で環境教育に取り組むものでございます。

指摘事項として3点いただきました。1つ目の「太陽光発電機だけでなく風

力発電機の導入も検討する」ことにつきましては、風力発電はコスト面、環境面から課題があると考えられます。

また、2つ目の、環境教育の活動内容の発信につきましては、各学校のホームページ等での発信に努めました。

3つ目の「エネルギー教育を取り入れた環境教育のモデル指導案作成」につきましては、企業による出前事業の前後で、担当教師が工夫した指導方法を実践しております。

今後も、企業と連携した取組も生かして、環境を大切にする学校づくりを推進していきたいと考えております。

教育総務課副参事

31 ページをご覧ください。基本施策 4 「これからの学校」施策目標①よりよい学習環境を求めて の項でございます。施策目標を達成するための主な事務・事業として「小中学校適正規模化・適正配置推進事業」から 33 ページの教育研究研修推進経費までございます。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業」では、統合準備会の運営等小中学校の統廃合を進めております。

「豊浜中学校・北浜中学校統合校整備事業」では、平成 31 年度開校に向け、 造成工事を行っています。

「宮川中学校・沼木中学校統合校整備事業」では、平成 29 年度開校に向け、 建設工事を行っています。

「小学校・中学校整備事業」では、学校施設の安全確保及び教育環境整備を進めました。

「幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費」では、エレベーター、遊具等 施設の修繕を行いました。

「幼稚園・小学校・中学校教材整備経費」では、教材の整備に努めております。

「幼稚園・小学校・中学校管理事業」では、老朽化、又は不足している備品の整備を努めています。

「小学校・中学校教育用コンピューター管理経費」では、教育用コンピューターの整備やICTの効果的な活用の研究を行いました。

「学校給食事業」では、二見・小俣・御薗中の共同調理場への移行に伴う設計委託を行ったり、施設改修工事を行いました。

「子どもリレーションシップ総合推進事業」では、「いじめ」を生み出さないよりより集団づくりについて、研究推進するとともに研究体制強化のための非常勤講師を36校に配置しました。

「教職員研修経費」では、教職員の資質向上のため、職種別研修会を開催しました。

「教育研究研修推進経費」では、児童生徒・園児の育成に資する研究を推進するとともに、研修講座を開催しました。

小中学校の適正規模化・適正配置推進事業の指摘事項として、①の「これま で築かれてきた地域と学校とのつながりを尊重し、統合を進める必要がある」 ②「学校統合を契機として、魅力ある学校づくりを推進していく必要がある」 ということにつきましては、教職員の事前交流を行い、情報共有を図るととも に、統合準備会において地域の代表の声を吸い上げることで、それぞれの地域 や学校での取り組みを反映した魅力ある学校づくりの推進を図っています。③ 「地域住民だけでなく、広く市民へ理解を得るため、市のホームページ等で更 なる情報発信を行う必要がある。また、学区内の保護者・児童生徒に対して不 利益が生じないよう施策を行う必要がある」につきましては、市民への周知と して「広報いせ」へ掲載、「市ホームページ」へ各統合準備会の会議内容や資料、 統合準備会だよりを掲載し、随時更新等を行いました。また、遠距離通学児童 生徒については、スクールバス等のできる限り細やかな対応について検討を行 っています。④「計画策定後の人口の増減により、計画変更が必要であれば、 柔軟に対応する必要がある」につきましては、本年度(28 年度)に小中学校適 正規模化・適正配置基本計画(案)に係る検討会を設置するための準備を行い ました。

次に35ページをご覧ください。今後の課題と取組ですが、基本計画(案)のスケジュールが遅れており、様々な変化がありますので、検討会にて議論を行い、方針を決定します。また、引き続き市民に周知するため、「広報いせ」や統合準備会だより、市のホームページの公開等、情報発信を積極的に行いたいと考えております。

次に指摘事項⑤として「教職員のICT機器の活用力向上を図る」につきましては、研究所でICT機器活用研修や出前講座を実施し、ICT活用能力の向上に努めました。また、学校ICT活用活性化支援員が学校に出向き、学校において研修会の講師を務めたり、教職員の個別指導にあたったりという形での対応もしております。指摘事項⑥の「タブレットパソコンの本格導入に向け、更なる活用の検証をする必要がある」、これに関しましては、平成27年度に新たに小学校2校にタブレットパソコンを導入し、検証を進めました。また教職員向けに活用を図る講座も実施いたしました。今後の課題と取組ですが、タブレットPCの本格導入やICTアドバイザーを核として教職員のタブレットPC活用能力向上などの取組を強化していきます。また、講座の開催や研究会での授業実践等を進めてまいります。

次に指摘事項⑦「公開授業の取組について、校内研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上につなげてほしい」とのご指摘でございます。自主的な公開を行った学校や複数の学年で公開授業を行う学校、また県の校内研修充実に係る研究の指定を受け取り組んだ学校がありました。今後もこのような取組を支援していくとともに、県の事業等も活用し校内研修や教職員の資質向上につながる研究指定校を増やしていきたいと考えております。

指摘事項®「土曜日における授業をさらに公開する方向で検討されたい」という指摘でございます。これにつきましては、土曜授業を活用した学校公開デー

等の取組を行われました。今後も開かれた学校づくりに向けて取組を進めてい きたいと考えております。

学校教育課副参事

つづきまして36ページ②児童生徒の安全安心についてでございます。

施策目標を達成するための主な事務・事業は「情報メール配信システム」「児 童生徒保健管理事業」でございます。

「情報メール配信システム」は、不審者情報や学校・園からの伝達手段として、登録いただいた保護者に直接、一斉にメール配信を行うシステムでございます。

「児童生徒保健管理事業」は、学校で必要な検診の費用や、学校管理下での子どものケガに対応するための費用でございます。学校管理下での子どものケガをした場合には、スポーツ振興センターを通じて治療費や見舞金が支給されます。

これにつきましては、指摘事項は1点で、メール配信システムを100%に近づけることでございます。これにつきましては登録数が90%を超えている状況ですが、100%に近づけるように、入学説明会や年度初めの学校だより、またPTA総会など、機会をとらえて周知を図り、登録の呼びかけを進めております。今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

38 ページの基本施策 5 幼児教育の充実: 施策目標 幼児教育の充実につきましては、施策目標を達成するための主な事務・事業は「教育研究研修推進経費」でございます。

「教育研究研修推進経費」は、幼稚園での研修の実施や教育研究所での研修講座の開催のための費用でございます。

指摘事項としまして、3点あります。1つめは、小学校の教職員の保育参加を促進する必要があるということです。これにつきましては、私立幼稚園、保育園にも呼びかけ、受け入れを依頼しました。また、長期休業中の期間に、小学校教員の保育体験も呼びかけるとともに、保育参加が困難な場合は保育見学を呼びかけました。しかしながら、体験時期が限られることや長期休業中においても多忙により保育参加が困難であるという課題があり、時期や方法を見直す必要があります。2つ目は、教職員の交流や理解を深める対策を今後も考えていくべきである、というご指摘です。交流や連携につきましては、各小学校単位の近隣の保育所、幼稚園との交流や情報交換会を引続き実施していくよう働きかけていますが、今後も課題解決のための施策を考えていくこととしております。3つ目は、「特別支援教育」や「子ども理解」に関する講座への幼稚園・保育園教員の参加促進についてでございます。これらの講座については、教員だけでなく支援員研修も兼ねて行うとともに、私立幼稚園・保育園等にも案内し、多くの参加を得ることができました。

また、乳幼児教育専門講座については、引き続き開催する計画を立てております。

今後も研修の充実や保幼小の連携の取組を進めていきたいと考えております。

教育研究所長

つづきまして 40 ページ、2 「地域全体で取り組む教育の推進」の基本施策 1 「家庭や地域における教育力の向上」、施策目標①「家庭の教育力の向上」でございます。複雑化する社会構造の中で家庭の教育力の低下が懸念されております。このような現状を受けて家庭の教育力の向上を目的に行っております。

目標達成するための主な事務・事業としましては、スクールサポート事業となっています。

スクールサポート事業では、コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒 及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援しており ます。

指摘事項1点目の「学校、PTA地域等が連携し、子育でに関する情報の提供、相談窓口設置など家庭教育支援の総合的な取り組みを更に推進する必要がある。」につきましては親子並行相談の導入や相談時間の延長などを行いました。また、2点目の「開設する講座内容の選定の仕方やプログラムについても検討する必要がある」とのご指摘に関しましてはコンサルタントや臨床心理士の支援を中心に出前講座を実施いたしました。今年度も連携を密にして講座内容について検討してまいりたいと考えております。3点目の指摘事項として「携帯電話やインターネットを用いたトラブルや犯罪が急増しているため、それらの事例や予防・解決の方法についてなど、保護者や地域住民に情報を共有する取り組みが必要である。さまざまな機会を通じて、今後も説明会や講座を実施していかなければならない。」といただきました。教職員・保護者・児童生徒向けだけではなく自治会を対象にした講座も実施いたしました。今後も引き続きさまざまな機会を利用して説明会や講座を行っていきます。

社会教育課長

お手元の資料 42 ページ、施策目標、「地域の教育力の向上」をご覧いただきますようお願いします。

「青少年健全育成推進事業」「相談センター管理運営事業」「飯田市交流会実施事業」「成人式開催事業」の4事業を実施させていただきました。

43ページ 指摘事項でございますが、「青少年健全育成推進事業」で2点、指導青少年の課題解決の事業に尽力してもらいたい。

児童生徒の行動について、家庭以外の外部機関との連携・協力が必要。

また、飯田市交流会実施事業について、2泊3日にして、も良いように考えられる。

以上3点の指摘をいただいております。

措置状況ですが、「青少年健全育成推進事業」については、街頭や学校での指導により減少いたしました。

保護司、児童委員等と合同で指導、健全育成協議会でも地域と学校が連携し

活動を行いました。

「飯田市交流会実施事業」については、事前準備や事業終了後のまとめなど、当日だけの参加行事ではない取り組みを行いました。

44ページ、今後の課題と取り組みでございます。

青少年や社会の動向を把握し、柔軟な活動を行うことで、青少年の健全育成を推進していいきたいと考えております。

続きまして45ページ、施策目標「社会教育の推進」でございます。

「図書館整備経費」から 47 ページ「農村環境改善センター維持管理経費」までの 9 事業を実施させていただきました。

48 ページ、指摘事項としましては、情報拠点としての図書館づくりに努め、 利用しやすいサービスの提供を行うこと。

子どもの時から本に関心を持たせる工夫も必要。

利便性のあるサービス導入は、利用率が向上するように思われる。

以上3点、公民館講座について、ニーズを調査し、魅力ある講座を提供するように努めてもらいたい。の計4点いただいております。

指摘に対する措置状況ですが、図書館については、利用者の幅広い資料要求にこたえられるよう努めました。

中学校でのビブリオバトルの実施や、おはなし会でのALT派遣について計画しています。

電話及びホームページでの貸出延長を開始しました。

また、公民館講座については、各公民館と伊勢市生涯学習センターの担当者が打ち合わせを行っています。

今後の課題と取り組みですが、生涯学習の講座につきましては、市民アンケートで、若い世代は「知らない」、40代、50代は「受講できる日時がない」との意見が多く、結果について検証する必要があると考えております。

放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体型の実施に向けた取組も必要と 考えています。

社会教育の施設は、多額の修繕費等が必要となってきており、あり方についても検討していく必要があります。

図書館利用者の増加の取組としては、未利用者へのきっかけづくり、PR活動に取り組んでいきたいと考えています。

以上「社会教育の推進」について説明終わります。

文化振興課長

文化振興課でございます。

お手元の資料50ページをご覧ください。

基本施策:2「文化の振興」でございます。

施策目標の「文化の振興」を達成するために「文化財案内板設置事業」「市民芸能祭開催事業」「美術展覧会開催事業」「文化財保護審議会運営経費」「指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金」「文化財保存整備事業補助金」の6つの事

業を実施させていただきました。

51 ページの 指摘事項とそれに対する措置状況ですが、1点目の「学校教育関係事業と連携して、児童生徒に民俗芸能に触れる機会や習得する機会を設けることが求められているのではないか。」につきましては、小学生を対象にした隠岡遺跡公園の見学会の実施、小学校教員を対象にした社会科副読本に登場する偉人や史跡を現地に赴(オモム)いて学べる講座を開催しました。また、文化芸術体験講座としまして、小学校への出前講座を実施させていただきました。

2点目の「民俗芸能をユーチューブ等の動画でも紹介し、関心を持たせることが重要である。」につきましては、「一色の翁舞」をユーチューブへ動画を掲載し、紹介させていただきました。

3点目の「市ホームページをさらに充実したコンテンツにアクセスできるように、今後も内容の更新を期待する。」につきましては、前年度に引き続き、プロのカメラマンに文化財の写真データ化を委託し、文化財の種別毎に検索を可能にし、写真等を多用して見やすい構成にさせていただきました。データも随時更新し、新規情報が提供できるようにしております。

52ページの今後の課題と取り組みでございます。

51 ページの成果指標にも記載されていますが、芸能祭・美術展の参加者・出品者数ですが、26 年度からオープニングフェスタという1日で様々な舞台芸能が観られる日を設けたことで、人数を増やすことができました。

27年度においても、昨年度以上の参加・出品者数となりました。

アイデアを活かし市民ニーズに答える事業を行うことで、市民の皆さんに喜んでいただき参加者等を増やすことができます。今後も、文化芸術団体と連携を図りながら、参加者と観覧者が一緒に楽しめる事業を目指し取組んでいきたいと考えております。

また、地域に伝わる民俗芸能や、文化財につきましては、継続性を持って取り組むことが大事でございますので、保存、活用、継承を進めるための補助を行うほか、文化財指定の手続きも進めるなど、伊勢ならではの文化を大切にして取り組んでまいります。

以上、「文化の振興」について説明を終わります。

スポーツ課長

スポーツ課でございます。

お手元の資料 53ページをご覧ください。

施策目標 スポーツの推進でございます。

伊勢市では、スポーツを推進するため、伊勢市スポーツ推進計画を策定し、「生涯にわたり 自ら進んでスポーツに取り組める 環境づくり」を基本理念として、「スポーツ活動の充実」、「スポーツ団体の強化」、「スポーツ施設の利便性の向上」の3本柱を目標として取り組んでおります。

施策の目標を達成するために、昨年度、スポーツ推進委員事業、生涯スポーツ推進事業、競技スポーツ推進事業、集客誘致大会開催事業、総合型地域スポ

ーツクラブ育成事業、スポーツ少年団育成事業、体育施設整備事業の 7 つの事業を実施させて頂きました。

56 ページ指摘事項に対する措置状況ですが、1 点目の①スポーツ行事について、関係部署や関係団体とも連携し、今後更なる事業展開を期待する。また、施設整備など活動場所の確保、質の高い指導者の確保、情報発信の強化について、ご指摘でございます。

措置状況としまして、引き続き、参加者の増加に向け、事業内容の充実を図り、各組織との連携の強化に努めています。また、スポーツ施設については、学校統廃合後の学校体育施設の利用も検討しながら、HP・パンフレット等で更なる情報発信を行います。

2つ目の「総合型地域スポーツクラブ育成事業」における決算増加と理由と、 東京オリンピック、三重国体に向けての事業構想、市が重点化・強化する事業 の説明についてでございます。

決算額が大幅に増加したのは、スポーツ振興くじ助成金の支払方法の変更に 伴い、新たに貸付金制度を設けたことによるもので、支出が増えた分、同額の 収入がございました。

続きまして、三重国体や高校総体、全国中学校体育大会の開催に向け、競技スポーツの強化として、伊勢市体育協会負担金を増額し、事業を充実しているので、これらのことを含め、今後も概要を示していきます。

次に、今後の課題と取り組みについてでございます。 3 点記載をさせていただいています。

1つ目のスポーツ活動の充実では、市主催のスポーツ大会・教室等や体育協会、スポーツ少年団の事業においては、事業を実施していく中で一定の見直しや課題抽出ができたと考えている。今年度も、各事業を実施しながら改善等の議論を行い、充実につなげていきたい。なお、スポーツの推進は、健康づくりや病気抑制等にもつながることから、関係部署や関係団体等とも協力して効果のある工夫を行っていきたいと考えています。

また、障害者スポーツについても、関係団体等と協議の場を持ち、体験教室の開催等、事業実施に向け取り組んでいきます。

2つ目のスポーツ団体の強化についてでございます。総合型地域スポーツクラブについては、新たな会員獲得や運営資金面の課題解決のため、市としても会員増に向けた事業を展開したり、広報を行なうなどの支援を続けていきます。

さらに、各分野の専門的指導者を育成することが必要であることから、指導 者養成講習会を実施するとともに、指導者登録制度の確立を図っていきます。

3つ目はスポーツ施設の利便性の向上です。スポーツ施設については、適切な整備を行うため、課内で整備計画を立て、進めているところであるが、今後開催される国体や障がい者スポーツ大会を見据え、状況により柔軟に対応していく必要がある。また、施設管理についても予約方法や使用料等を見直し、より良い施設の運営方法を検討していきます。

施設の周知についてもHP・パンフレットを利用し、幅広くご利用いただけ

るよう、さらに情報発信を行っていきます。

教育総務課長

以上で説明を終わらせていただきます。

各項目の点検・評価の欄が空白になっています。こちらに2名の学識経験者の方に点検・評価をいただいき、そこでいただいた指摘事項を記載します。また、最終58ページには全体の評価をいただき、報告書を作成させていただきたいと考えています。

以上、「平成 28 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 報告書についてご説明をさせていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

A委員

大きく2点あります。

1点目は29ページ、環境の問題です。指摘事項の中で、「太陽光発電機だけでなく、設置の際は風力発電機の導入も検討してほしい。」とあるのですが、なぜこういうコメントになったのかの経緯をお教えいただきたい。

それから、毎年この評価を受けた時に、環境問題については、触れさせていただくのですが、電力を作るということがメインであるような書き方になってしまい、本来の環境教育なり資源教育なりというもの、とりわけ今、大変ことは災害時のライフラインとしての電気やガス、いろいろな環境資源の使い方、大切さというもの、災害時の対応も含めた地球規模の災害ということを大きく捉えるとしたら、そういうことも本来は取り込むべきではと思うのですが、電力の発電、太陽光発電のことだけではなくて、風力発電にまでコメントされる経緯が分からないなと。例えば、風力発電が無理ならば、地熱発電をするということになるのかどうか、コメントとしては分かり辛いと思うのが1点です。

もう1つは、前後してすみません。21 ページ食育の問題ですが、毎朝、朝食を食べている児童生徒の割合が、目標値、更には27 年度の実績値でも、小学校95.7%、中学校は93.1%、これ他県の状況はどうなのか、それから県下の他の行政で調査をしているところがあったら、その数字はどうなのかをお聞かせいただきたい。なおかつ、朝食を摂らない数パーセントの方々の現状をどんな風に捉えているのか。アンケートを取ると回収したしたあと、必ず公表をしなければならないと思うのですが、家庭の問題、保護者の考え方の問題等々あるとしたら、そのコメントの出し方が非常に難しいのではないかという気がします。アンケートのこれだけの数字ではまだ不足なのかどうなのか。これは単なる回答としての数字なのか、そうではないのか。食べている人、食べてない人の数

字なのかもう少し詳しく教えてください。アンケートの難しさをどう捉えていくのかと思います。

それから、この評価の中で、これは教育委員会としての活動の評価なんでしょうけど、ある意味、私は最近、教職員の方々のメンタルヘルスの問題もたくさん触れてきています。そうなってくると教育現場そのものでの教職員の方々の働き甲斐、働き易さみたいなものの実態調査、これも必要でないのかというきがするのですが。病は気からという言葉があるように、かなり精神的に追い込まれた状態の中で病気に発展していくということも無きにしもあらずだと思ったりもします。ましてや、教職員の方の正規の採用は思うように進まなくて少ないのだと思います。そんな中の職場環境という視点の中でどういう捉え方をしていくのかというのが、もしありましたら教えていただきたいし、できれば評価の中で、それに関してのコメントもほしいと思いました。

それと、最後にもう一点、災害に関することで、いわゆる環境問題、エネルギー問題に触れてのことなんですが、国全体の今の動きとしては、経産省を中心として取り組んでいたと思うのですが、国土強靭化対策としていろいろな動きが出てきています。住宅地にターゲットを絞った災害に強い、しかも回復力のある家づくりのようなことが出てきていました。熊本の地震のように大きな地震、災害がきた時の学校の対応としてのことは、これからますます重要視されてくるのだと思います。そういう部分について、どこまでの考え方で実施計画をされ、取り組んでおられるのか、それから、今後災害に強いということを、学校の設備そのものにも必要になってくるのなら、自立エネルギー位のことまで考えていかないと、ただ単に太陽光をつけました。電力を発電してこれだけできました。これだけ電力が売れましたというだけのことなら、わざわざ高額な陽光パネルの設置をする必要はないのではと思ったりもします。

少し、環境問題があちらこちらしましたが、それから食育の問題も含めて、 長くなりましたけれど、疑問に感じることがありましたので、教えていただき たいと思います。

学校教育課副参事

ただ今のご質問にありました風力発電だけではなく、設置の際は風力発電の 導入の検討をとのご指摘の部分ですが、これは発電に重きを置かれた指摘であ ると考えています。それよりも実際、委員ご指摘のとおり、教育委員会としま しては、教育としての効果を考えた上で、風力発電については、そのほかの影響も鑑みますとなかなか慎重にならざるを得ないと考えています。

もう1点、教職員の部分につきましては、今年度の教育長学校訪問の中でも、 まず勤務時間の縮減を実施するための具体的な方策を学校長中心に、学校がそれぞれアイデアを出して取り組むようにとお話をいたしました。これについては、勤務時間の縮減が職員のワークライフバランスに直結するものであり、時間的な余裕を生み出すことが良い方向に向かうという趣旨に基づいての教育長の発言であったと考えております。 また、もう 1 つのご指摘のありました新規採用職員が少ないということにつきましては、この数少ない新採教員のうち今年度十数名が伊勢市に配置されました。この教員及び新しい講師も含め、若い人たちを育てる環境作りを各学校にお願いをしたところでございます。

これらを含め、働き易い職場作りにむけて、各学校への指導・助言をこれからも続けていきたいと考えています。

学校教育課副参事

先ほどの朝食について、回答させていただきます。

この小学校 95.7%、中学校 93.1%は、全国学力学習状況調査の回答でございます。これにつきましては、全国とほぼ同じ数字となっております。この数字について、食育の指定校でアンケート調査等を実施して検討いたしました。まず、食べてこない理由としては、子どもの夜更かしであるとか、食欲がないということ、保護者が食べさせることができないなど様々なことがございました。95.7%、93.1%につきましては、できれば 100%にしていきたいことと、数字だけではなく、質というものも問題になってくると考えています。食べてくると回答している子どもにつきましても、菓子パン1個だけ食べてくるという状況もございます。数字を上げるだけではなくて、質についても上げていきたいと現在考えているところで、食育の指定校につきましては、保護者も巻き込みながら研究を進めていきたい。朝食の質、摂取率、それを高めていきたいと考えて取り組んでいるところでございます。

教育長

災害に関する学校の対応が重要視されているという点については、施設担当 どうですか。

教育総務課副参事

ただ今、整備を進めている新設の統合校に関してですが、発電関係の設備で ございますが太陽光、自然エネルギー利用の発電設備も含まれていますが、防 災の観点からより安定した電源供給として非常用の発電を考えています。

A委員

21 ページの朝食の問題にこだわるようですが、仮にこの結果を見て課題が見えてきた時に、家庭や家族へのフォローはどういう風にしていくのですか。

例えば、今の説明にもあったように、菓子パン1個が良いのか、悪いのか。 それぞれの家庭によって違うのかもしれませんし、個人差もあると思います。 それとか、例えば牛乳1本飲んでくるだけとか、それが朝食としてダメだと誰 が決めるのかということ、それからそのフォローをどうしていくのか。朝食の 問題というのは、学校いわゆる職域の中での話ではなくて、地域の話、家庭の 話になってきた時に、教育委員会としてどの程度まで話しができるものなのか が非常に疑問です。そして非常に難しいと思っているのですが、家庭の問題、 家族の問題、それから保護者個人の問題、子どもたち自身の問題だったり、色々 なところが学校の教育現場以外の部分で発生していることに関してのフォロー やフィードバックは、どういう風にしていくのかというのがあったものですか ら聞かせていただきました。その辺はいかがですか。

学校教育部長

食育で朝食の内容等について、どこまで学校が係われるのかというのは、非常に難しい問題だとは思います。ただ、子どもたちには小さいときから正しい食習慣をしっかりと身につけさせる。それから朝食の大切さ等を学習させる中で、少しずつでも改善していく。そして子どもを通じて保護者へも理解していただくという方法もあると思っております。小学校は、自校調理ですので給食を作っているところから子どもたちは目にする事ができますので、中学校以上に小学校では食育に力をいれている実態もありますので、この辺りにつきましては、保護者懇談会等で保護者に働きかけるという方法もあると思いますし、学級通信、学校だより等でも保護者に働きかける方法もあろうかと思います。また、土曜事業などの機会を使って、体験活動を通して保護者への周知をするなど、それぞれが学校の実態に合わせて、学校のできる方法で取り組んでいく必要があると考えています。

A委員

ありがとうございます。

ただ、指摘事項の中にあるこの文言が気になったものですから、お話をさせていただいたのですが、子どもが朝食を食べない理由を明らかにするためにアンケート等を実施して結果を検討いただきたいという指摘事項です。これの内容について、もう少しきちんと教えていただければなというのが最初の疑問だったんです。ご指摘を頂いた内容で、食べない理由を明らかにすることで、本の数%かもしれませんが、ただ 95%、93%の子どもたちも、どのものさしで以ってきちんと食べていると言えるかどうかこれも問題です。食べない理由を明らかにしてくことが、アンケートを取った後、結果を公表しなければならないという性質がアンケートにはあるわけですから、それが個人のそれぞれの家庭に対しての問題になってこないのかと少し思います。その辺を、意図として聞いていただける機会がありましたら、先生に聞いてもらえればと思います。

私自身は、取り立てて指摘をしていくということがどうなのかという考え方ですので、こうした問題は非常に難しいわけで、個人の家庭まで入り込まないといけないという問題があったものですから、くどいようですけど質問をさせていただきました。以上です。

教育長

ありがとうございます。

先ほどの教員のメンタルヘルスのところですが、報告書のどこかに文言を入れた方がよろしいですか。

A委員

表現の仕方が難しいかもしれませんが、教育長なり教育委員会としての学校訪問の中での面談等を通じてケアしていくということをやってみえるので、それは何か入れておいていただいた方が良いのではないかと思います。

あくまでも子どもたちを主役に考えたいろんな教育行政のありようだと思うのですが、そのことも大事だと思いますが、私は教職員の人たちのメンタルケアも含めてやっていただくようなことも教育委員会としては大事なんではないかと思います。

教育長

今のご指摘の部分はよろしいですか。学校教育課で入れていただくことにな ろうかと思いますが。

学校教育部長

ご指摘いただきましたので、この辺りどこの部分に書き込んでいくのかを検 討し、記載する文言についてもこちらで考えて教育長とご相談させていただこ うと思います。

教育長

委員、よろしいでしょうか。

A委員

はい、結構です。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

B委員

大変細かいことで申し訳ないのですが、それぞれ当然のことながら、各部署で資料を作成されたと思うのですが、トータルして整合性のない表記が一部ありますので、例えばホームページという表記がカタカナであったり、HPと書いてあったりしますので、その辺り整合性をとっていただければと思います。

それと、往々にして作る側は思い込んで普段使っている言葉を記入するわけなんですが、たぶん一般の方が見たら分からない言葉がいくつかあるかと思います。例えば、48ページの措置状況の②の3行目から4行目の「ビブリオバトル」を実施することと書かれていますが、このビブリオバトルとは何のことかなというのがありました。当然、最後のところに用語の解説ページがあるので

すが、そちらに記載はない。あるいは、29 ページの「ヒヌマイトトンボ」の観察というのが一般的なのかどうかの確認です。一般的でなければ、解説を入れた方がいいと思います。

あと、34ページの下から6行目の隣室でライブ授業を行ったと記載のある「ライブ授業」。この言葉が大変気になったんですが、ライブって生の授業なんですが、ここに書かれているのは実は意味が違うんですよね。ライブ授業というのは、ライブ映像を流してそれを見てもらうというもので、教員研修などでライブ会場と書いてあったりするのですが、生の授業をやっているわけではなくて、映像を流している会場だったりします。そのあたり、思い込みで書いてしまってはいけないと思いますので、正確に表記の方を訂正していただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

ホームページとHPの整合性。他にもあるかもしれませんので、事務局の方で、整合性についてもう一度精査をしてください。

それから、ビブリオバトルについても、用語解説を入れることは可能ですか。

社会教育課長

はい、可能でございます。

B委員

ちなみに、ビブリオバトルとはどういうものですか。

社会教育課長

ご指摘のとおり、99%の方は分からないと思います。

ビブリオバトルとは、何人かの方が自分の推薦する本を紹介していただいて、 参加している他の方がそれについて投票をして、1位の本を選ぶという授業と いうか、イベントでございます。

教育長

用語説明には、分かり易く記載してください。

それから、トンボについては、学校教育課の方になりますか。きちんと入れてください。

ライブ映像につきましては、研究所ですか。

教育研究所長

文言の訂正を行い、ご指摘いただきましたように、詳しく「ライブ映像を流した。」という風な形で、よく分かるように変えさせていただきたいと思います。

教育長

では、文言の訂正をお願いします。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

学校教育課副参事

ヒヌマイトトンボですが、これは干潟の沼にいるイトトンボという意味で、 宮川町から勢田付近に生息する希少生物を言うことを聞いております。

これを、用語解説の方へ入れさせていただきます。

教育総務課長

委員の皆様からご指摘いただきましたように、こちらにつきましては、最終、 市民の方々へも公表となりますので、中西委員ご指摘のとおり、読んで分から ないものであれば、折角、作った意味もございませんので、用語解説のできる ところについては、用語の解説をし、あと表記の仕方ですが、読んでいただい た時に分かり易いような表記に、内容を変えるものではありませんので、語句 の表記だけ訂正の方をさせていただきたいと思います。

誰が見ていただいても分かり易いように、作成させていただきたいと思いますので、一部用語の説明等加えさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

なければ採決を採ります。

「議案第21号 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書(案)について」は、委員の皆様より頂戴いたしましご意見、ご指摘を反映させていただき、文言等の修正を加え、必要なものは用語解説行った上でお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

教育長

異議なしとのことでございます。

よって、「議案第 21 号 平成 28 年度「教育関する事務の管理及び執行状況 の点検・評価」報告書(案)について」は、修正・訂正をした上で承認するこ とと決定いたしました。

以上で本日の審議案件はすべて終了しました。 続きまして、「2. その他」の項に入ります。

委員の皆さんから何かございましたらどうぞ。

B委員

4月に北村教育長が新教育長として就任をされまして、伊勢市でも新教育委員会制度が実施をしました。

この新教育委員会制度が動き出したところで、教育委員の1名増員を私の方から提案させていただきたいと思います。

理由といたしましては、形式上・文言上では、これまでの旧制度の教育長は、教育委員のひとり、一員であったわけでありますが、今回の新教育長は、新教育委員会制度の中では、教育委員会の構成員ではあるものの、委員ではないという位置づけになっております。そういったところからですね、それと教育長という職は、事務局の指揮監督者としての位置づけであるということ、そういった観点から、この教育委員会定例会の場で、なかなか今までのような客観的な意見を出し辛いのではないかと思うところがあります。

教育委員会のチェック機能というのは、我々レイマンコントロールという特色を持った教育委員の立場というものもありますので、ぜひ自由、活発に議論できますように1名増員というものを考えていきたい。あと、少子化で子どもの数は減少してきていますが、教育問題については、当然以前よりも大きな問題、様々な多様化した問題が出てきていますので、それぞれの多様化した問題に対して意見を述べる多様な住民意見を出せるような環境を作っていくべきではないかと思いますので、新教育委員会制度が始まったところで、教育委員の1名増員を考えてみてはどうかと思いますので提案をさせていただきたいと思います。

教育長

今、中西委員からご提案がありましたが、ご意見等ございませんか。

A委員

意見というよりは、私も賛成の立場で、話をさせていただきたいと思います。 教育委員会制度そのものが、中西委員からのお話にもあったように、新しい 制度としてスタートをしたわけで、先ほどからの話にあったように、多種多様 な課題に対して対応していくには、それぞれの多方面の中から選出をされてく る委員での議論が、良い方向性を出せる最大のメリットとなる部分だと思いま すので、私も1名増員ということで、委員会そのものの内容を充実させれれば という風に思いますので、賛成をさせていただきたいと思います。

C委員

よろしいかと思います。

[ほかに意見無し]

教育長

教育委員会の中で、その他事項として中西委員の方から新教育委員会制度に伴って、委員の1名の増をご提案いただき、委員の皆さんのご同意を得たわけですが、この後の、1名増員についての、ここでご決定をいただきましたので、教育委員会事務局の方で、この後の事務の方は任せてよろしいでしょうか。

事務部長

今、教育委員の1名増員のご提案をいただきました。教育委員の任命につきましては、市長あるいは承認は議会となりますので、いただいたご意見を市長部局の方へ持ってまいります。市長の意見を伺った上で、できる限り尊重を頂けるように説明をさせていただいた上で、議会へ諮らせていただくことになろうかと思います。

仮にスムーズにまいりますと、今おっしゃったように新制度がスタートした 今が非常に大事だと思いますので、早急にご協議をさせていただいた上で、早 ければ6月議会で教育委員の増員について議会への提出ができるように、今後、 市長部局と協議を進めてまいります。以上です。

教育長

委員のみなさん、ただ今の事務部長の説明でよろしいでしょうか。

全委員

はい。

B委員

6月の議会で具体的にスムーズにいったとして、実際に増員できる時期はど のくらいの見込みですか。

事務部長

まず6月議会では条例と補正予算をさせていただくことになります。実際には9月議会の中でご選任を頂こうということになろうかと思います。

6月議会で条例と委員が増員になりますとそれに伴う予算が必要となります のでその補正をさせていただきます。

その上で、選任を進めまして、議会のご承認を頂くのが9月議会、実際には 10月の末ぐらいに新教育委員さんが誕生するとうスケジュールが最短であると 思います。

教育長

今、事務部長から説明かありましたが、いかがでしょうか。

B委員

一点だけ。自分で発言しておきながら何なんですが、教育長が自由に発言できないわけではないので、そこだけは、この辺は教育長が思うところを遠慮なく発言されても構わないと思いますので、それだけは付け加えさせてください。

教育長

ありがとうございます。

それでは、事務部長から説明があったとおりで、ご異議はございませんか。

全委員

〔異議なしの声〕

教育長

それでは、中西委員からのご提案が、この委員会としての決定となりました ので、この後は事務局、特に教育総務課の方でよろしくお願いをいたします。 それでは、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。